

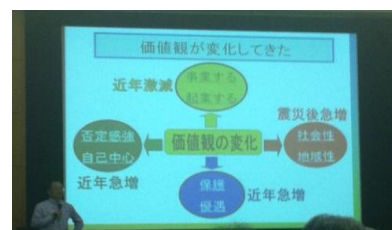


集落営農法人だより

平成24年度山口県集落営農法人連携協議会第2回検討部会開催 ～新たな人材を受け入れる仕組みづくりと能力を活かす場面と役割～

8月10日、山口市の山口県総合保健会館で「平成24年度山口県集落営農法人連携協議会第2回検討部会」を開催しました。「新たな人材を受け入れる仕組みづくりと能力を活かす場面と役割」と題した検討部会には、43会員法人73人と関係機関61人の計134人が参加しました。

今回は、集落営農法人が新たな事業を展開するにあたり必要となる多様な人材が輝ける場づくりについて学びました。あわせて、パネルディスカッションでは、新たな事業展開には何が必要かについて協議しました。



第2回検討部会の様子

○【講演】多様な主体が活躍できる地域経営を目指して

講師：全国町村会 調査室長 坂本 誠 氏

- 「人間同士のつながりに基づく地域経営の再構築」が集落営農法人の役割の一つとして求められている。地域経営を考える際には、人の繋がり、暮らしの視点を大事に考えていかなければならない。
- 地域内の組織は、地縁の繋がりに則った「地縁集団」、特定の目的を実現するための「機能集団」の2つに分けられる。これらの長所を掛け合わせ、自治組織（地縁集団）をベースとした集落営農（機能集団）を目指していくべきだ。
- 集落営農法人は、若者や女性といった地域内の多様な人材が力を発揮できる機会（場づくり）を実施していかなければならない。
- 「小さな起業」による小リスクの経済対応策をお勧めする。
- 集落を維持するためには、私たちの暮らしを支えている風土は変えず、環境の変化に合わせて自分自身が変革していく必要がある。（変わらないこと、変わり続けること）
- ネットワークは新しいものを受け止める「網」である。人々の繋がりを大事にし、ネットワークを充実させることで人口減少化に立ち向かうことができる。

○【実践報告】人生いろどり～もうヒトハナ咲かせよう～

講師：株式会社いろどり 代表取締役 横石 知二 氏

- 東日本大震災以降、人々の価値観に変化が見られ、自身の社会的な役割を求めるようになってきた。企業として、それらに対応していかなければならない。
- 商品を軸に、「仕組み⇒場面⇒価値⇒情報⇒（再び）仕組み」というサイクルを回していかなければならない。（⇒人が活躍する「場面」「生きがい」を作る）
- プラス思考が流れを呼び込むポイントだ。考え方次第で、マイナスの事象でもプラスの事象に変換することはできる。
- 人を舞台に上げることが重要である。舞台に上げるためには、「出番」「評価」「自信」の3つの視点が大事だ。
- 人は、身近な事に反応する生き物である。共感することで応援したい心が芽生え、応援することが更なる共感を生む。そのサイクルを意識して事業活動を行うべきだ。
- 一つの事象を様々な視点でとらえ、多くの発想を生み出す「ハブ&スポーク」の考え方だと、事業の可能性は大きく広がる。

○【検討・協議】集落営農法人の新たな事業展開に向けて

新たな事業展開の必要性を共通認識として持った上で、「きっかけ」、「情報収集」、「人材」、「連携」の4つのキーワードからどうやって一步を踏み出すか検討した。会場で出た意見等は以下のとおり。

- Uターンが少ないのなら、Iターンで外部から人材を引っ張ってくるべきだ。
- 広島県のある法人は地域存続の危機をきっかけに事業を展開することを決意した。環境の変化に集落を対応させていかなければならない。
- 組合員の意識の温度差を理由に逃げず、生活の中にある見えない価値を見える化し、発想の転換、事業展開に繋げていかなければならない。
- 法人に金を求める資本結合体の考え方を当てはめると組合員のやりがいが消えていく。人的結合体であることを意識しなければならない。
- 法人間連携により女性の活躍の場を設けるようにしている地域や、若い世代と共に加工に取り組んでいる法人もある。

⇒**まとめ**：新たな事業展開は、一朝一夕ではできない。集落営農法人の構成員一人一人に役割、場面を与え、個々が楽しみ、いきがいをもちそれぞれの舞台上で活躍できるようなしくみが大切である。今回は、きっかけづくりということで、身近にある地域資源を如何にビジネスに繋げるかという“考える習慣”を持ち、プロデューサーをつくることが重要である。気づき（あっそうか・・・）、検証（なるほどなあ・・・）、実効（よし、やってみるか・・・）のサイクルにより、会員・JA・行政が一体となり、新たな事業展開に向けて取り組んで行きたい。

○【JA下関】集落営農法人化に伴う任意組合の資産譲渡に関する研修会 開催

下関農業振興協議会、下関農協担い手組織協議会は、8月8日、法人化を検討している特定農業団体・集落組織を対象とした資産譲渡に関する研修会を開催しました。

関係機関を含め35人が参加し、講師は、税理士法人 維新 久保雅典 会長が務められました。

研修会では、資産の譲渡と課税、出資、消費税、法人税の他、法人税率の改正や従事分量配当の取扱い等について学びました。特に資産の引き継ぎについては、簿価譲渡、時価譲渡、時価1/2譲渡と組織上有利となるケースが違い、各組織に即した譲渡会計処理をしなくてはならないと説明がありました。

参加者は熱心に耳を傾け、「法人化へ向けての資産譲渡に関する知識がついた。今後も相談して進めていきたい」等の意見がでるなど、充実した研修会となりました。



○【JA防府とくぢ】特色ある米づくり栽培研修会 開催

JA防府とくぢ管内にある5つの集落営農法人組織は、種籾の栽培やエコ栽培・湛水直播栽培など地域性を活かした特色ある米づくりを実践しています。取組みの発展に向けて、防府とくぢ農協法人組織等連絡協議会は、8月2日、特色ある米づくり栽培研修会を開催しました。法人から23人、関係機関5人の計28人が参加しました。

研修会では、農林事務所、JAが生育状況・栽培管理のポイントについての情報提供し、各法人の代表者が経営状況・水稻の栽培管理方法・問題点について報告しました。また、基幹作物である米について、収量の確保や付加価値の創出による法人の収益の向上を目指し、どのように進めていくか意見を交換しました。

協議会会長を務める（農）上り熊 藤田文雄 代表理事は、「栽培管理について良いところ・悪いところを話し合うことで、収量の増加を目指していく。」と話しています。

